

大阪の男女共同参画施策を進める会 ワーキング・ウィメンズ・ネットワーク アンケート

1 男女共同参画施策に関するマニフェストについて 作成している

【コメント自由記載欄】

現役世代の活性化政策として、女性の就業支援を項目にあげさせていただいています。女性の活躍促進を進めることは、これからの時代を見据えた上でも非常に重要であると考えています。大阪市でも橋下市政の中で、「大阪市女性の活躍促進アクションプラン」を策定し、「女性が働きつづけられるまち」、「活躍したい女性が希望をもてるまち」、「地域で女性がいきいきと輝いているまち」の実現を目標に女性の活躍を促進していく方向性が定められています。このアクションプランを着実に実行していきます。

2 大阪府、および大阪市の男女共同参画施策の進め方について

【男女共同参画施策の進め方を具体的にお書きください】

平成 26 年 11 月に策定された大阪市女性の活躍促進アクションプランで示された方向性を着実に実行していきます。これからの時代は、ライフステージに対応した総合的な女性の活躍を促進していくことが重要であると認識しています。そのためには、プランにも示されているように、「キャリア形成支援、継続就業のための企業支援」、「子育て中の働く女性を支援」、「家事・育児・地域活動等に参画する男性を支援」、「再就職したい女性、起業や NPO 等を立ち上げ、経営・運営する女性たちを支援」、「指導的地位をめざす女性を支援」、「地域を支えている女性を支援」、「地域での女性の参画を支援」という具体の取り組み項目について、PDCA サイクルを適切に回しながら、支援施策を展開していきます。

また、市役所においても女性職員の管理職への積極的な登用の推進に向けて取り組みを進めます。さらには、各種審議会への女性委員の割合を高めていくように検討します。

具体的な施策の推進体制としては、平成 25 年 7 月に設置された副市長をトップとする全庁横断的な組織である「女性の活躍促進プロジェクトチーム」をさらに強化し、市長をトップとした全庁横断的な推進体制で計画の進捗管理や検証・改善を進め、全部署への意識付けを推進していきます。

大阪労働局を始めとする国や府の関係機関、大学などの教育機関、大阪商工会議所などの経済団体、女性の活躍を推進する企業・団体や子育て支援に携わる団体、その他さまざまな関係機関、地域団体、NPO などとの連携・協力を進めていきます。

3 ドーンセンターの位置付けについて

ドーンセンターについては、平成18年4月から指定管理者制度が導入され、指定管理者の経営手法や人材・技術力などを活用し、効果的・効率的な運営を行ってきたところだと認識しています。平成28年度からの指定管理者の業務としては、「ドーンセンターの利用の承認、その取り消しその他利用に関する業務」、「ドーンセンターの維持及び補修に関する業務」、「情報ライブラリーの運営に関する業務」、「人材情報データベースの管理運営に関する業務」、「施設全体の情報発信及び広報PRに関する業務」、「NPO 協働フロアの運営に関する業務」、「一時保育業務」、「その他、府が特に必要と認める業務」となっており、多岐に渡る業務に関して、民間のノウハウや知恵を活かした取り組みが展開されることが期待されます。施設に関する位置付けについては、府の施設でもありますので、ダブル選挙の結果が出た後に、知事・市長の関係性も含めて検討されるものだと認識しています。

4 男女共同参画センター(ドーンセンターとクレオ大阪)について

「それぞれが必要なので是正の必要がない」

【コメント自由記載欄】

選択肢が0か100かの回答しか選べませんでしたので、「それぞれが必要なので是正の必要がない」を選ばせていただきました。しかしながら、「それぞれが必要」という部分については賛同しますが、「是正の必要がない」という部分は私の考えを適切に反映する言葉ではありません。

これまでの府市統合本部の議論や、大阪市政における議論でも、ドーンセンターについては「専門的広域的事業の実施、基礎自治体業務を支援・補完する施設として広域自治体機能を担う」とされており、クレオ大阪について「市民密着型の拠点施設として、基礎自治体の機能を担う5館体制の集約化を図る」とされています。施策の取り組み状況や成果を適切に検証し、効率的かつ効果的なサービス展開を行っていく努力は行政として欠くべからざるものであると考えています。

今後も、施策の検証を踏まえ、限られた財源の中でより効果を上げていくためにも、適切な是正をしていくことは行政として怠ってはならないと認識しています。

5 女性の活躍について

「施策を考えている」

【女性の活躍促進について具体的な施策をお書きください】

橋下市政を継承し、先述した「大阪市女性の活躍促進アクションプラン」を着実に実行していきます。

まずは、身近なところからという意識で、大阪市役所においては、女性がよりいきいきと活躍できる職場づくりを進めるとともに、意欲、能力、実績を持った女性職員の積極的な管理職への登用及び職場の拡大を推進するとともに、超過勤務削減や、代替要員の確保などに取り組み、仕事と家庭生活のバランスが取れるような職場づくりを推進します。

また、実効性のある数値目標設定などを人事室・所属人事担当部署における能力や実績重視の人事管理を推進します。さらには、研修や情報発信などにより上司・同僚に意識付けをしていくことで、仕事と家庭生活の調和が図れるような職場風土づくりに取り組みます。

企業に対しては、大阪市女性活躍リーディングカンパニーの認証を進め、その取り組みが広く普及していくように関係機関への働きかけや情報発信に取り組みます。また、大阪府「男女いきいき・元気宣言」登録企業などを中心に「ゴール・アンド・タイムテーブル方式」や「パパ・クォーター制」などについて導入を働きかけると共に、大阪市独自のガイドラインの策定を検討します。

6 母子家庭問題について

「母子家庭への支援を充実させる必要がある」

「自治体独自の母子家庭への経済支援を創出する必要がある」

「母子家庭の収入をあげるために就労支援を充実させる必要がある」

「母子家庭向けの安価な公営住宅の優先入居を充実させる必要がある」

【コメント自由記載欄】

前提として、母子・父子・ひとり親家庭の枠に関わらず、経済的に困窮している家庭については公平に支援が必要であると認識しています。

これまでの市政運営においても、福祉目的住宅入居募集や、ひとり親家庭及び寡婦各種育成事業、ひとり親家庭など日常生活支援事業、母子父子寡婦福祉貸付金などを始めとする様々な施策を展開してきました。これらの施策が目的を達成しているか否か、適切に検証し、改善が必要であるところについては改善し、総合的な支援の充実を目指していきたいと考えています。

7 DV(ドメスティック・バイオレンス)について

「DV 被害者への支援、及び DV 相談の窓口を増やすことも含め、支援体制の充実が必要である」

【コメント自由記載欄】

これまでの大阪市においても、大阪市配偶者暴力相談支援センターを設置し、各区保健福祉課や各警察署生活安全課など関係機関と連携をしながら対策を進めてきています。これらの稼働状況・対応状況を検証し、その検証結果に基づき、窓口の増設も含めて適切な施策構築に取り組みます。

8 待機児童・保育所問題について

「公立保育所の減少に歯止めをかける必要はない」

「保育士の配置数について充実が必要」

【コメント自由記載欄】

まず、公立保育所についてですが、待機児童の解消を最優先に考え、状況に応じて、積極的に民間移管を進めるべきであると考えています。公私の区別にとらわれるのではなく、児童受け入れ数を増やしていくために民間保育所や小規模保育所を積極的に展開していくことが限られた予算の中で効果を発揮していくためには重要です。

次に保育士の配置数についてですが、「保育士不足」の状況と「予算」の2つの観点から考えなければならないと認識しています。まずは、待機児童の解消を最優先に考え、現状の1:5をベースに施策構築を考えます。

現状で1:6の配置基準にすれば、保育士不足が加速するとともに、受け入れ児童数も減少するため、現実的ではないと考えています。国における議論の経過を見守るとともに、保育士の数、待機児童数の現状、大阪市の財政状況などを分析し、将来的に保育士の配置数の充実が現実的であるとの結論を得た段階においては、検討する必要があると考えるため、「保育士の配置数について充実が必要」との回答をさせていただきました。

9 非正規問題について

【非正規労働者の生活安定について具体的な施策をお書きください】

平成 26 年 5 月 27 日に大阪市会においても、「中小企業の事業環境の改善を求める意見書」を全会一致で可決しています。具体的な中身としては、「中小企業の“健全な”賃上げ、収益性・生産性の向上に結び付くよう、経営基盤の強化策及び信用保証

協会の責任共有制度の抜本的な見直しを図るなどの資金繰り安定化策を講じること」、「小規模企業振興基本法案を軸に国・地方公共団体・事業者の各責務の下で、円滑な連携と実効性が高まる制度設計を図ること」、「中小企業・小規模事業者においても重要な非正規労働者の正規雇用化を促すよう、キャリアアップ助成金などの正規雇用化策をさらに周知するなど、従業員の処遇改善を図ること」の3点について国に対して要望を行っています。

引き続き、国に対する要望を行うとともに、キャリアアップ助成金や生産性向上設備投資促進税制を始めとする市内のものづくり企業が利用可能な制度、経済産業省や中小企業庁を始めとする各種機関が募集している補助金関連情報、各種機関が行っているウェブマッチング情報などが適切に中小企業に浸透するように普及啓発を進めます。

10 職場におけるハラスメントについて

【ハラスメントの解決のための具体的な施策をお書きください】

職場におけるハラスメントへの対応は、就業の場における男女共同参画を進めるにあたり重要な課題であると認識しています。企業自らが、その発生を未然に防ぐ努力をするように促していくとともに、発生した場合に適切な対応がなされるよう積極的な支援を行政としても行っていく必要があると考えています。

具体的な取り組みとしては、企業と連携したハラスメント防止のための研修・啓発のさらなる取り組みを行います。また、企業等の取り組みを支援するために、企業等の現状を把握する調査を引き続き行い、効果的な取り組みを広めていくサポートに努めます。また、各種ハラスメントの相談窓口に関する情報を企業・個人に対して適切に情報が普及するように認知度や利用率が高まるよう取り組みを改善させていきます。

11 「大阪都構想」について

【都構想について具体的にお書きください】

都構想は「二重行政の解消」と「住民自治の拡充」を目指すものであり、一元的に「二重行政の解消」のみを目指すものではありません。大切なことは、住民がどのような負担でどのようなサービスを楽しむことができるのかという視点です。

社会的サービスであっても、その事業・施策の効果が投じた税に応じて適切に発揮されていなければ、改善を図るべきです。

また、二重行政とは都道府県と政令市の関係において類似の行政サービスを提供し、かつ、当該サービスが供給過多になっているもの又は共同して取り組みばさらに当該サービスの水準の向上が期待できるものを指す言葉であるため、これらを解消することは住民生活の水準向上にも資するものと考えています。

特別区が設置されれば、それぞれの特別区に住民による選挙で選ばれた特別区長が誕生することになり、よりきめ細かな視点で各特別区の実情に応じたサービスが展開されることとなります。

地域の実情に合わせて、限られた財源をより効果的な住民サービスの充実に充て、住民生活の向上を実現するために大阪都構想は重要な手段であると考えています。

また、広域行政が一本化することで、迅速な意思決定が可能になり、スピード感のある成長戦略を実現していくことができ、国への要望においても府市バラバラに行うよりも力を発揮することができるようになります。そのため、中央省庁の移転など、大阪の副首都化を実現するためにも重要な手段です。

しかしながら、5月17日に行われた住民投票によって非常に僅差ではありますが、否決されたという結果は重く受け止めなければならないと認識しています。費用については、大阪会議でも年間で府と市の人件費だけでも約2億3,000万円かかっています。機能不全に陥っている大阪会議では物事は決まりません。その状態が10年続けば40億円、20年続けば80億円かかることとなります。機能不全の会議体にそれだけのコストをかけるのか、という視点も重要です。

住民投票の結果と大阪会議の状況を踏まえ、大阪都構想をめぐる議論を完全に止めてしまうのか、それとも修正に向けた議論を継続していくのか、それを市民の皆さまに考えていただきたいと思っています。

12 今回の選挙の争点として掲げられている「大阪の経済発展」は大阪の女性たちが安心して暮らし生き生きと働くことができる男女共同参画社会の推進がなければ実現しません。どのような経済政策を提案しておられるかをご説明ください。

【経済政策を具体的にお答えください】

経済活性化に向けた政策はマニフェストの中にもいくつかあげております。とりわけ重要だと考えているのは、「府市一体」で経済成長に向けた具体的な戦略を策定し、実行していくことだと考えています。

具体的には、大学統合、研究所統合、産業振興機構の統合により産業育成のための強力な基盤を整備します。また、府市一体で国家戦略特区を活用した施策展開を継続し、さらに企業を呼び込む取り組みを発展させます。人流・物流インフラの整備は都市の経済成長においては非常に重要ですので、鉄道・港湾・高速道路など広域的な視点で府市一体の整備を進めます。中小零細企業応援も欠くことのできない視点です。保証協会のサポート体制強化、商工会議所・経営相談窓口の強化、海外プロモーションなどにより、中小零細企業を取り巻く市場を活性化します。

府市一体で成果をあげてきた観光政策については、国際エンターテイメント都市”OSAKA”の実現を目指して、宿泊施設の充実やうめきた2期開発、国際人材の育成確保などを推進します。

これら、マニフェストに掲げた経済政策・成長戦略を推進していくことで、大阪の経済を活性化します。その中においても女性の活躍促進は非常に重要な意味を持っています。女性の活躍促進アクションプランを着実に実行することで、大阪経済の成長をさらに加速させていきたいと考えています。